

「広島市水道局後山第一ポンプ所で使用する電気」の質疑応答書

平成28年1月19日

一般競争入札参加者各位

広島市水道事業管理者

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
		<p>1. 各月の使用予定電力量について、次の時間帯区分によるそれぞれの使用予定電力量を提示していただけますでしょうか。</p> <p>《時間帯区分》</p> <p>○ピーク時間 毎年7月1日から9月30日までの毎日13時から16時までの時間。ただし、下記の「休日等」の該当する時間を除く。</p> <p>○昼間時間 毎日8時から22時までの時間。ただし、ピーク時間および下記の「休日等」の該当する時間を除く。</p> <p>○夜間時間 ピーク時間および昼間時間以外の時間。</p> <p>※「休日等」 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日。 以上</p>	<p>別紙のとおり</p>

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

平成28年度 後山第一ポンプ所使用電力量

使用予定電力使用量(季節別・時間帯別)

単位:kWh

月	夏期昼間 時間電力量	その他期 昼間時間 電力量	ピーク時間 電力量	夜間時間 電力量	合計
4月		18,174		14,279	32,453
5月		18,771		14,748	33,519
6月		18,461		14,505	32,966
7月	17,490		2,099	15,391	34,980
8月	17,529		2,104	15,426	35,059
9月	16,503		1,980	14,523	33,006
10月		18,616		14,627	33,243
11月		17,842		14,019	31,861
12月		18,660		14,662	33,322
1月		18,284		14,366	32,650
2月		16,582		13,028	29,610
3月		17,997		14,140	32,137
合計	51,522	163,387	6,183	173,714	394,806

夏期昼間時間:7月1日から9月30日までの期間で、8時から22時までの時間とする。

ただし、ピーク時間及び休日等に定める日の該当する時間を除く。

その他季昼間時間:10月1日から翌年6月30日までの期間で、8時から22時までの時間とする。

ただし、ピーク時間及び休日等に定める日の該当する時間を除く。

ピーク時間:7月1日から9月30日までの期間で、13時から16時までの時間とする。

ただし、休日等に定める日の該当する時間を除く。

夜間時間:ピーク時間及び昼間時間以外の時間とする。

休日等:日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。

1月2日～4日、5月1日2日、12月30日31日。